

第5章 施策



【写真提供：一般社団法人江東区観光協会】

第5章 施策

1 施策体系

本章では、計画の実現に向けて、取り組むべき施策について定めています。区民・事業者・区が相互に協力しながら、取組を進めていくことで、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現」を目指します。

基本方針 1

みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

【 主に関連するSDGsの目標 】



基本方針 2

みどりをより柔軟に使えるようにします

【 主に関連するSDGsの目標 】



基本方針 3

みどりを安全と生命を支えるために充実させます

【 主に関連するSDGsの目標 】



基本方針 4

みどりをみんなで守り育て伝えます

【 主に関連するSDGsの目標 】



1-1 水辺を活かしたみどりのネットワークづくり

- 1-1-1 みどりに彩られたまちをつくります
- 1-1-2 生きものが増えるみどりのネットワークをつくります

1-2 みどりを活かしたまちなみづくり

- 1-2-1 公共施設、民有地のみどりを増やします
- 1-2-2 みどりで魅力ある良好な景観をつくります

1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり

- 1-3-1 みどりでまちのにぎわいをつくります
- 1-3-2 スポーツに親しめる魅力あるまちをつくります

2-1 みんなが楽しく使える公園づくり

- 2-1-1 地域や利用者に求められる公園をつくります
- 2-1-2 みんなで魅力ある公園をつくります

2-2 みどりを使ったコミュニティづくり

- 2-2-1 みどりを通してみんなが集まる場所をつくります
- 2-2-2 みどりを通してみんなが農体験できる場所をつくります

3-1 みどりが支える安全・安心なまちづくり

- 3-1-1 みどりで災害に強いまちをつくります
- 3-1-2 身近な公園の防災機能を強化します

3-2 みどりが支える快適なまちづくり

- 3-2-1 みどりで快適なまちをつくります
- 3-2-2 みどりで地球環境にやさしいまちをつくります

4-1 みんなで守り育てるみどりのまちづくり

- 4-1-1 みんなでみどりを守り育てます
- 4-1-2 みどりを守り育てる人材を育てます

4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり

- 4-2-1 「みどりの中の都市（C I G）」のことをもっと広めます
- 4-2-2 みんなでみどりを調べ、大切さを伝えます

2 施策の内容

基本方針 1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

★ 新規に実施する事業・取組

☀ 拡充して実施する事業・取組

1-1 水辺を活かしたみどりのネットワークづくり

江東区には、小名木川、仙台堀川、豎川、横十間川等、全長 32km にのぼる河川や全長 18 km にのぼる運河が縦横に位置し、加えて、河川の水を利用した親水公園が多くあります。

また、南部地域では、大規模な公園が整備されるとともに、開発が進む等、近代的で海辺のうるおいにぎわいが融合する環境が形成されています。

こうした江東区の特徴であり、区の骨格を形成する海辺や河川・運河の環境を保全し、質の高い緑化を推進することで、水辺と一体となったみどり豊かなうるおいのある都市空間と豊かな生態系が共生する水辺を活かしたみどりのネットワークづくりを進めていきます。

1-1-1 みどりに彩られたまちをつくります

- 隅田川、荒川、小名木川や東京湾を中心として、まとまりのあるみどりの水辺軸を形成していくため、水辺と一体となった緑化を推進していきます。

水辺・潮風の散歩道整備

- 東京都と連携して、河川や運河沿いを歩きながら、水辺に親しめる環境として、水辺・潮風の散歩道を整備してきました。
- 護岸工事や近隣住民との合意等、整備環境が整った区間から整備を進め、連続性・回遊性を高めていきます。



潮風の散歩道（辰巳運河）

水辺の緑化

- 水辺と一体となったみどりのネットワークを形成するために、河川護岸の緑化や公共施設の緑化を進めてきました。
- 引き続き、河川護岸の緑化を進めるとともに、公共施設の屋上緑化や壁面緑化等を進めることで、水辺と一体となったみどりを区全体に展開していきます。



風の道緑化（松永橋）

1-1-2 生きものが増えるみどりのネットワークをつくります

- ネイチャーポジティブの実現に向け、令和 7 年度に策定される「(仮称)江東区生物多様性地域戦略」と連携を図りながら、生物多様性の保全・回復に向けた取組を推進します。
- 生きもののすみかとなる河川、運河等の水辺や公園の樹林地等のみどりの保全・回復を図るとともに、大規模な水辺や公園、区内に展開されたポケットエコスペース、事業者等のビオトープをみどりのみちで結ぶことで、生きもののすみかとなる環境を結び、生きものが移動できるみどりのネットワークを形成していきます。
- 次世代を担う子どもたち等に対して、生物多様性に関する環境教育を充実していきます。

★ 生きもののすみかとなるみどりの保全

- 河川、運河等の水辺や公園等の公共施設の既存のみどりについては、生きもののすみかとなることから適切な維持管理のもと保全を進めます。
- 民有地における既存のみどりについては、生物多様性の重要性を周知して、その保全を働きかけるとともに、既存樹木の減少を抑制するため、建て替え時や土地の売買等に伴う樹木の伐採状況を確認する仕組み等を検討していきます。
- 建築物の建て替え時に、既存樹木等を保存した場合には、インセンティブを高めることで、既存樹木等の保全につなげていきます。
- 生物多様性の保全、その恵みの持続的な利用や魅力的なまちづくりを進めるために「(仮称)江東区生物多様性地域戦略」を策定し、本計画と連携を図りながら、生きもののすみかとなるみどりの保全に取り組んでいきます。

● ポケットエコスペースの整備

- より豊かな生態系の保全に向けて、公園や学校の一角にビオトープの整備を進めてきました。これを江東区では、ポケットエコスペースと呼んでおり、令和6年9月現在、52箇所設置されています。
- 既存のポケットエコスペースの保全を進め、生きものが移動できるみどりのネットワークの形成を図っていきます。
- みどりの連続性が低い地区においては、学校や事業者等とも連携しながら、ポケットエコスペース（ビオトープ）の充実を図っていきます。



横十間川親水公園内
ポケットエコスペース
【出典】えこっくる江東HP

● 区民・事業者による生態系保全の誘導

- 事業者の中には、建築物の建て替え時に、生態系の保全を目的とした緑地を整備する事例があります。
- 生物多様性に配慮した緑化指導の内容を充実させることで、エコロジカルネットワークに配慮した区民・事業者による緑化を推進していきます。

- ☀ 国では、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の1つとして企業の森や都市の緑地等「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている地域」を「自然共生サイト」として認定※する取組を令和5年度から開始しています。区内では、「再生の杜」と「フジクラ木場千年の森」の2箇所が登録されています。



フジクラ木場千年の森

- ☀ 令和6年11月には、「まちづくりGX」の一環として、民間事業者等による気候変動への対応、生物多様性の確保、ウェルビーイングの向上等に貢献する良質な緑地の確保の取組を評価・認定する「優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）」が創設されています。
- ☀ ESG投資が拡大する中、事業者においても環境に係る取組が重要視されるようになっているため、「自然共生サイト」等の評価・認証制度の情報提供、啓発等を行い、企業等の登録を促進し、優れた緑地の創出や生物多様性の保全につなげていきます。

※認定区域は、保護地域と重複を除きOECM（Other Effective area-based Conservation Measures：保護地域以外で生物多様性保全に資する区域）として、国際データベースに登録され、30by30目標（2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標）の達成に貢献します。

各種認証制度と区内の認定・認証状況

● 自然共生サイト

「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する区域のことです。

【認定】・バイオガーデン「フジクラ 木場千年の森」

・清水建設「再生の杜」

● 江戸のみどり登録緑地

在来種を積極的に植栽し、生物多様性の保全に取り組んでいる緑地を東京都が登録・公表する制度です。生きものの生息生育環境への配慮に特に優れた緑地は、「優良緑地」として区別して登録されています。

【登録】・再生の杜（清水建設技術研究所）（優良緑地）

・バイオガーデン「フジクラ木場千年の森」（優良緑地）



フジクラ木場千年の森

● ABINC（エイビंक）

JBIB（一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ）が開発した、いきもの共生事業所R推進ガイドラインの考え方に沿って計画・管理され、かつ土地利用通信簿で基準点以上を満たし、当審査過程において認証された事業所のことです。

【認証】・プレミスト有明ガーデンズ

・清水建設株式会社 技術研究所

・温故創新の森 NOVARE（ABINCADVANCE）



温故創新の森 NOVARE

● SEGES（シージェス）

緑地、その緑の取り組みにおいて、優れた効果の評価、認定を行ない、企業緑地の「価値の見える化」をサポートする制度です。

【認証】・アーバンドックパークシティ豊洲（つくる緑）

・東京ワンダフルプロジェクト（つくる緑）

・温故創新の森 NOVARE（都市のオアシス）

● JHEP（ジェイヘップ）

生物多様性の保全への貢献度を、客観的・定量的に評価、認証し、可視化できる国内唯一の認証制度です。

【認証】・STLC

・ロイヤルパークス豊洲

1-2 みどりを活かしたまちなみづくり

区の大部分が埋立地であり、元来、自然の少ない環境にあります。掘割や埋立地等を活かした大規模な公園整備を行ってきました。その結果、水辺と一体となったみどりに恵まれた、うるおいのあるまちなみが形成されています。一方で、市街地等の住宅が密集する地区ではみどりが不足しています。

市街化が進み、公園の新設等が難しい状況の中で、公共施設や民有地における質の高い緑化を推進することで、みどり豊かな良質なまちなみづくりを推進していきます。

1-2-1 公共施設、民有地のみどりを増やします

- ・みどり豊かなまちなみづくりに向けて、緑化の先導役となるよう、公共施設において積極的な緑化を進めていきます。また、公園の接道部についても、公園のみどりと一体となった緑化を進めていきます。
- ・区立施設の中でも、特に大きな面積を有する教育施設については積極的に緑化を進めることで環境教育等にも役立てていきます。
- ・緑化指導等により区民や事業者による民有地の緑化を進めることで、みどり豊かな都市空間の形成を図っていきます。あわせて、区民・事業者による優れた緑化の事例について、積極的に周知することで、区民・事業者のインセンティブにつなげていきます。
- ・一定規模以上の建築行為等を行う際には、江東区みどりの条例に基づく緑化指導を行い、民間事業者による緑化の着実な推進を図っていきます。その際には、緑視率の向上やみどりによるまちなみの形成に寄与する接道部の緑化について働きかけていきます。

★ 新たな手法によるみどりの活動拠点づくり

- 区立施設や公園に宿根草をベースとしたガーデンを整備し、にぎわいの創出やまちの景観向上を図るとともに、コミュニティガーデンや企業緑地へ活動の普及を図っていきます。



ガーデンのイメージ

● 屋上緑化・壁面緑化

- 公園の整備に加えて、公共施設においても緑化の確保を進めてきました。
- 引き続き、区立施設の改築の際には、敷地内の緑地の充実を図るとともに、屋上緑化や壁面緑化等による緑化を推進していきます。
- 既存施設においても、壁面緑化等の限られた敷地でも実施可能な緑化手法について検討していきます。

- ☀ 民間の建築物の屋上緑化や壁面緑化等を推進していくため、「みどりのまちなみ緑化助成制度」の活用を促進していきます。



屋上緑化（有明西学園）

● 緑化指導による緑化推進

- 江東区では、250 m²以上の敷地で建築行為等を行う際に、一定の緑化を義務付けており、地上部、建築物上、接道部それぞれに基準を設定しています。
- 令和2～5年度間では、357件（うち16件は宅地開発）の届出があり、合計約24ha緑化されています。
- 引き続き、みどり豊かなまちなみの形成に向けて、緑化指導を通じた、区民・事業者による緑化を推進していきます。



緑化指導（豊洲）

- ☀️ 空地創出を伴う大規模開発においては、東京都と連携し、公開空地にふさわしいみどりの量と質を確保するように事業者働きかけ、事業者と連携したグリーンインフラを推進していきます。また、エリアまちづくりの検討等を通して、地域の特色等を活かした新たなみどりを創出していきます。
- 建築物の緑化に関して区内の都市環境の改善や魅力向上のモデルとなる優れた取組を行った建築主を顕彰していきます。
- ☀️ みどりが不足している市街地等の住宅の密集する地域では、公園等の用地確保が難しいことから、屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化、フェンス緑化等によるみどりの充実も図っていきます。
- ☀️ 緑化完了後の管理不足等によるみどりの減少を抑制するため、みどりの維持管理状況を確認するための仕組みを検討していきます。

1-2-2 みどりで魅力ある良好な景観をつくります

- ・みどりを活かした四季折々の魅力ある良好な景観形成に向けて、「江東区景観計画」に基づく地域特性に応じた景観形成や歴史的背景を踏まえた樹種の活用等を進めていきます。
- ・地域のランドマークとなる歴史ある樹木や樹林地を保全していくために、保護樹木・保護樹林助成制度の活用を進めていきます。
- ・魅力ある道路景観の形成に向けて、街路樹の樹形の適切な維持管理を図っていきます。

江東区らしい景観形成の誘導

- 江東区全域を江東区景観計画の対象としています。景観形成の基本方針としては、水辺の特徴を活かすとともに、みどりのネットワークを保全・拡充することにより、憩いとやすらぎのある空間を生み出していきます。
- 重点的に景観の誘導及び保全を図る景観重点地区として、「深川萬年橋景観重点地区」、「亀戸景観重点地区」、「深川門前仲町景観重点地区」の3地区を指定しており、地区のランドマークとなる歴史・文化資源を活かしたみどりの景観を保全し、次世代に継承していきます。
- 各地域の歴史的背景や特性に応じた樹種の活用により、江東区らしいみどりの景観づくりを進めていきます。



富岡八幡宮

保護樹木・保護樹林助成制度等による保全

- 区内の貴重な大径木を「保護樹木」、「保護樹林」として指定し、その保全にかかる維持管理の経費の助成を行っています。
- 令和6年12月現在、「保護樹木」が152本、「保護樹林」が4,452㎡ありますが、土地売買や建て替え等による指定解除により、減少傾向にあります。
- ☀️ 引き続き、地域のランドマークとなる歴史ある樹木や樹林地については、所有者の意向を踏まえた上で、保護樹木や保護樹林の指定を行い、特色あるみどりの景観を保全するとともに、次世代へ継承していくべき貴重なみどりとして、「特別緑地保全地区制度」の活用も検討していきます。
- ☀️ 樹木の保全等における優れた事例を収集し、その支援を行うことで、取組の拡充を図っていきます。



保護樹木（深川）

みどり豊かな道路景観の形成

- 良好な道路景観の形成に向けて、街路樹の植栽を進めてきました。区道においては、平成20年度時点で約9,000本だった街路樹が、約20,000本まで増加しています。一方で、街路樹の樹木健全度調査では、倒木の危険性のある街路樹も確認されています。
- これまで植栽を進めてきた街路樹に関して、地域の景観特性等に配慮した樹形の適切な維持管理を実施していきます。
- ☀ 倒木の危険性や根上がり等により安全面で問題がある街路樹に対し、その機能の維持・向上等を踏まえ、更新対応等も含めた維持管理を検討していきます。



街路樹のある道路景観
(東陽)

1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり

水運の拠点として栄えた江東区の歴史を感じられる河川・運河や社寺林のみどりが市街地と共生する深川地区や亀戸地区等、歴史・文化を感じられるみどりがまちと一体となっています。

また、南部地域では大規模な公園が整備されるとともに、東京2020大会における多くの競技場が配置される等、海辺のうるおいとにぎわいが融合する環境が形成されています。

このような歴史・文化を感じられるみどり、まちの顔となるみどり、近代的で開放的なみどり等、江東区の多様なまちを彩るみどりを活かし、にぎわいづくりを進めていきます。

1-3-1 みどりでまちのにぎわいをつくります

- ・古くから地域に愛されるとともに、多くの観光客も訪れる、富岡八幡宮や亀戸天神社等の社寺林、かつての木場を象徴する水辺等、歴史あるみどりを保全するとともに、周辺の市街地では民有地の緑化等を促進し、歴史・文化資源と一体となったみどりが形成されています。
- ・まちの顔となるシンボルツリーや花壇の設置を進めるとともに、地域の誇りとなる、後世に伝えたいみどりの風景について積極的に情報発信していきます。

江東区みどり百景

- 区民からの投票により、江東区みどり百景を作成し、みどりの景観を積極的に情報発信し、区民には地域のみどりへの愛着・誇りを感じてもらうとともに、区外には江東区のみどりの魅力として積極的に情報発信していきます。
- みどり百景として選定された、みどりを後世に継承していくとともに、にぎわいづくりにつなげていくために、所有者や近隣での開発を行う事業者へ保全の働きかけを行っていきます。



C I Gオンラインフォトコンテスト
(平成29年度C I G賞作品)

水辺を活かしたにぎわいづくり

- 地域が主体となった運河等の水辺を活かしたにぎわいづくりとして、「運河ルネサンス」等の取組があります。
- 豊洲水彩まつりや船力フェが行われています。
- このようなまちづくりと一体となった水辺の活用を推奨し、にぎわいづくりを進めていくとともに、活動団体等との連携や支援を行っていきます。



水辺の大実験(汐浜運河)

- ☀ 区民・事業者、区等の多様な主体の連携のもと、新たな水辺の利活用方法を検討し、江東区の特徴であり魅力でもある水辺空間の積極的な利活用を進めていきます。
- ☀ 「江東区都市計画マスタープラン 2022」では、海の森を「都心近傍で豊かな自然を感じられるパークエリア拠点」と位置付けています。今後は、多様なアクセスを活かし、人々が憩い、にぎわう新たな交流拠点を目指し、豊かな緑に囲まれ、水を身近に感じられる生物多様性に富んだダイナミックなパークゾーンの形成を誘導していきます。



水辺でのにぎわいのイメージ

1-3-2 スポーツに親しめる魅力あるまちをつくります

- ・東京都と連携し、南部地域に配置された多くの競技場を、水辺を活かしたスポーツや体験・交流の場として活用し、オリンピック・パラリンピックのレガシーを残すとともに、区の魅力づくりにつなげていきます。
- ・様々な主体によるスポーツ活動等との連携を図っていきます。

● スポーツによる魅力づくり

- 東京 2020 大会の競技施設等を活用し、よりスポーツのしやすい環境や水辺のスポーツにも親しめる環境の整備を進めていきます。
- ☀ 東京 2020 大会の競技施設と周辺施設を横断的に連携させる等、区内外の人々の健康増進やスポーツ・レクリエーションの場として活用を促進していきます。
- ☀ 江東区を拠点とするスポーツチーム等と連携していきます。
- ☀ 事業者によるスポーツイベントの支援・連携を進めていきます。



江東シーサイドマラソン

● 花とみどりでおもてなしする心の継承

- 東京 2020 大会で培った花とみどりでおもてなしする心を、コミュニティガーデン活動を通し継承していきます。

★ 新規に実施する事業・取組

☀ 拡充して実施する事業・取組

2-1 みんなが楽しく使える公園づくり

区内には、親水公園、スポーツ施設のある公園、歴史・文化を伝える公園等、多様な公園があります。

公園は地域の大切な財産であり、既存ストックとしてこれまで以上に積極的な活用を促進することで、江東区での暮らしの質を高めていくことが望まれます。

区はもちろんのこと、区民や事業者と連携するとともに、地域特性や利用者特性に応じた柔軟な公園整備やデジタル技術を活用した適切な管理を推進することで、みんなが楽しく使える公園づくりを進めていきます。

2-1-1 地域や利用者に求められる公園をつくります

- ・公園の改修や再整備等の際には、地域特性や利用者のニーズに即した特色ある公園づくりを進めるとともに、適切な維持管理を行い、活発な利用を促進していきます。
- ・デジタル技術を活用することで、利用者ニーズを踏まえた公園管理を行っていきます。
- ・水辺や公園をスポーツや健康づくり、レクリエーション等の場として活用していきます。

公園・児童遊園の整備・改修

☀ 各公園が個性を発揮し、公園利用者が「楽しい」「訪れたい」と思うような魅力ある公園づくりのため、公園の整備方針や管理方針を示した「公園マスタープラン」を策定していきます。

- 公園・児童遊園については、毎年度、大規模改修工事をそれぞれ2園ずつ行っています。
- 今後、「公園施設長寿命化計画」を策定し、安全対策の強化、長寿命化によるコスト縮減及び補修・更新費用の平準化に努めます。
- 十分に活用されていない街区公園や児童遊園に関しては、区民ニーズや公園の利用者層・利用形態を踏まえ、周辺の公園機能とのバランスに配慮しながら、地域に愛される公園になるようなりニューアルに取り組んでいきます。

☀ 障害の有無、年齢、国籍等に関係なく誰でも利用できる公園づくりを進めていくために、インクルーシブな広場等の整備を検討していきます。

公園・児童遊園、河川の維持管理

- 公園や児童遊園では、誰もが安全に利用できるよう、遊具等の公園施設について定期的な点検を行っています。
- 荒川の下流部はヨシ原や干潟等もあり、動植物の貴重な生息環境となっている一方、外来種の繁茂や漂着ゴミの堆積等の問題にも直面しています。
- 健全な河川環境を維持するため、荒川の河川管理者である国土交通省や活動団体、区民との連携のもと、ゴミ拾いや草刈り・草抜き、動植物の調査等を実施しています。



亀堀公園



インクルーシブ遊具



小名木川

- 快適に利用できる環境を維持するため、除草・清掃、樹木の剪定、花壇や植栽の手入れ等、適切な維持管理を引き続き行っていきます。
- 東京都により管理されている隅田川は、引き続き東京都と連携し、河川水面のごみの収集・処分、河川しゅんせつを通して、川の衛生的環境が保たれるよう努めていきます。
- 旧中川、小名木川、横十間川、北十間川、大横川、仙台堀川、平久川、竪川、大島川西支川、大横川南支川、越中島川等の江東内部河川についても、東京都と連携し、水質改善のためのしゅんせつや動植物に配慮した河川環境の維持管理等を進めていきます。

● スポーツや健康づくりに関するイベントの実施・情報発信

- 豊洲ぐるり公園では、マラソン等のスポーツイベントが行われています。公園を舞台にして、区民が気軽にスポーツに親しむ場となっており、今後もスポーツイベントに公園を活用していきます。
- みどりを活かして、区民がスポーツを生活に取り入れることで健康に暮らせるよう、公園や水辺等でのスポーツや健康づくりに関するイベントについて、広く情報発信を行っていきます。



豊洲マラソン大会
(豊洲ぐるり公園)

● サード・プレイスとなる居場所づくり

- サード・プレイス（自分らしさを取り戻すことができる第3の居場所）のひとつとなるよう、利用者の好みやニーズに応じて楽しむことができる公園づくりを進めていきます。
- イベントの実施やカフェ等、居心地の良い居場所づくりを進めていきます。



公園内のカフェ
(豊洲公園)

● 水辺を活かしたスポーツの普及・啓発

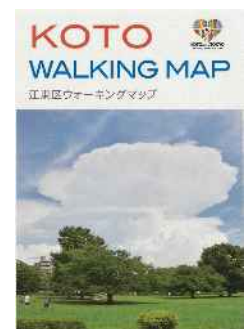
- 「竪川河川敷公園」では毎年5月～10月末まで「カヌー・カヤック場」が開設され、区民が水辺のスポーツに親しめる場を提供しています。
- 区民が水辺を活かしたスポーツに親しめるよう、気軽にカヌーに乗れる環境整備やランニングコース・サイクリングコースの整備を進めていきます。
- カヌー等の水辺のスポーツ時の拠点となる施設の情報発信等を推進していきます。



竪川河川敷公園

● ウォーキングマップの活用

- 区内には、多くの親水公園や散歩道が整備され、みどりのネットワークが形成されています。
- ☀ 令和3年度からは、健康づくりポイント提供事業（こうとう健康チャレンジ）において、アプリを利用し、親水公園や河川・運河等を含む、区内の見どころをまとめた「ウォーキングマップ」のコースを歩いた方に対して、江東区内共通商品券等が抽選で当たるポイントの付与を実施しています。
- 令和4年度にはウォーキングマップの一部更新・増刷も行っています。
- 今後とも、親水公園や河川・運河等を含む、区内の見所をまとめたウォーキングマップを活用し、健康づくりに取り組む区民の拡大に向けた取組を行っていきます。



江東区ウォーキングマップ

【出典】江東区HP

2-1-2 みんなで魅力ある公園をつくります

- ・区民等との協働による公園の整備・管理運営、官民連携による公園施設の整備や管理運営を進めることで、魅力ある公園をつくっていきます。

区民・事業者等と連携した公園づくり

- 区民、事業者、NPO等と連携し、マルシェ・イベントの実施による公園のにぎわいづくりやプレーパーク等、こどもが自由に遊べる環境づくりを進めます。
- 区民による公園の魅力づくりのアイデアが公園づくりに活かされるような仕組みづくりに取り組んでいます。

☀ 令和4年度より「江東区立公園内原っぱ整備事業」を実施しており、年間を通し遊びやすい広場を目指し、芝生の中にあえて様々な植物の種をまいた「原っぱ」を整備しました。令和5年度からは、事業を実施した公園で区民参加型の植物の種まきや植物観察会等を近隣の児童館等と連携して開催して、自然体験学習機会の創出や身近な公園に愛着がわく公園づくりを実施しています。

☀ 令和7年4月に開園する大島九丁目すくすく公園では、「区民とともにゼロから作り上げる公園」をテーマにしたワークショップにより、地域ニーズを踏まえた大屋根のあるイベント広場やインクルーシブ遊具広場を整備しました。引き続き、地域ニーズの高いマルシェやプレーパークのイベントを実施し、公園を核とした新たな賑わいを創出していきます。

☀ より柔軟な公園利用方法を検討していくため、こどもたちの意見等も取り入れながら、安全で健やかに過ごせる空間となる公園づくりを検討していきます。

- 公園施設の再整備や改修、維持管理に当たっては、Park-PFIや指定管理者制度等の活用により、効率的な施設運営に努めていきます。
- 事業者との連携によるレストランや売店の設置、キャンプやバーベキュー等のレクリエーションの場の充実等、魅力のあるにぎわい空間づくりに向けた検討を進めていきます。

利用者ニーズや地域特性に応じた公園管理運営

- 公園の利用について、区内一律のルールでなく、利用者や地域特性に応じたルールづくりを進めていきます。
- 公園に関係する多様な主体が話し合い、協働して公園づくりを進める仕組みづくりに取り組んでいます。



公園内原っぱ整備事業
(深川公園)



公園でのワークショップ

2-2 みどりを使ったコミュニティづくり

区内では、公園や道路の植栽帯等を活用し、グループでみどりを育成するコミュニティガーデン活動が活発に行われており、江東区ならではの文化になっています。

また、公園では江東区民まつりやリバーフェスタ江東等、公園や水辺を舞台としたイベントが行われ、にぎわいと交流が育まれています。

なお、農地がない江東区においては、区民農園や田んぼの学校等が農に触れられる貴重な環境となっており、農体験等へのニーズも高くなっています。

地域の公園や緑道等において、地域が主体となって、楽しみながらみどりを育む活動を推進することで、コミュニティづくりに役立てていきます。

2-2-1 みどりを通してみんなが集まる場所をつくります

- ・マンションのベランダ緑化や公園・緑道での花づくりの活動を活性化することで、みどりを育む機運を高め、みどりを通したコミュニティづくりを進めていきます。

みどりに関するイベントや講座の開催

- 区では、地域での緑化活動やコミュニティづくりをはじめることができる人材を増やすことを目的として、「ベランダガーデニング講座」を開催しています。
- 今後もこうした講座を継続することで、マンションのベランダ等で緑化活動を推進していきます。
- 多様な主体が実施するみどりに関するイベントの実施等を通して、みどりを育む活動に関心をもってもらい、参加してもらおう働きかけをしていきます。



ベランダガーデニング講座

コミュニティガーデン活動団体への支援

- 「コミュニティガーデン」は、公園や緑道の植樹帯等で、グループで花や緑を育てる活動です。令和6年12月現在、82団体、約1,500名のボランティアが活動し、ボランティア同士の交流会も開催されています。区では、こうした活動団体に花苗等の資材提供を行っています。

☀️ 今後もグループでみどりを育成するコミュニティガーデンの活動を推進するとともに、ボランティアの知識や技術の向上、活動団体同士の情報交換の場づくり、新たな人材が参加しやすい仕組みづくり、優れた活動の周知等を進めていきます。

- 公園や緑道の植栽帯はもちろんのこと、道路に面したマンションの敷地や企業の花壇等、民有地でもコミュニティガーデンの活動が進むように、民間の助成制度の紹介をはじめ、新たな仕組みを検討していきます。



コミュニティガーデン講座
(元加賀公園)

2-2-2 みどりを通してみんなが農体験できる場所をつくります

- ・区民が土と触れ合う農体験ができるよう、既存の農園の維持管理を進めるとともに、民間事業者とも連携しながら、体験の場の充実を図っていきます。

農体験の場の提供

- 既存の区民農園については、利用者のニーズに即した適切な維持管理を行い、快適に利用できる環境整備を進めていきます。令和6年度には、砂町区民農園を新たに整備しました。

☀️ 整備した区民農園において、コミュニティ農園等の地域コミュニティづくりにつながる取組も検討していきます。

- 民有地における農的な土地利用や屋上を活用した農園整備等を推奨し、区民が農体験できる機会の拡充を図っていきます。
- ボランティア団体を主体とした田んぼの学校の企画・運営を支援していきます。
- 農体験を通じた地域の交流を促進するため、農に触れられる環境の充実を図っていきます。



田んぼの学校

公園以外のオープンスペースの確保

- 貴重なみどりの残る民有地や遊休地の公開を進め、農体験ができるようにする等、市民緑地認定制度等の活用を検討していきます。

基本方針 3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

★ 新規に実施する事業・取組

☀ 拡充して実施する事業・取組

3-1 みどりが支える安全・安心なまちづくり

江東区には、避難場所として指定されている大規模な公園等が整備されていますが、一部の地域では、公園等のオープンスペースが不足しています。

安全な市街地の形成に向けて、「オープンスペースの確保」や「道路通行人の安全性の向上に向けた接道部の緑化」等、みどりのもつ機能を活用したグリーンインフラを推進していきます。

また、多くの河川・運河が区内を流れる特徴を活かし、災害時の避難や物資輸送手段として舟運を推進するとともに、区民が舟運を身近に感じられるように普段から活用していきます。

3-1-1 みどりで災害に強いまちをつくります

- ・安全な市街地の形成に向けて、公園が不足する地域では、まちづくりや防災分野と連携し、オープンスペースを確保していきます。
- ・みどりを活用するとともに、適切に維持管理を行うことで、利用者の安全性を向上させていきます。また、区の特徴である河川・運河についても避難や救援物資の輸送路として活用していきます。

まちづくりや防災分野と連携したオープンスペースの確保

- 城東地域には、災害時に火災延焼等の危険性が高い木造住宅密集地域がみられます。東京都と連携しながら、建物の建て替え等とあわせて、公園や広場等のオープンスペースの確保を進めていきます。
- 市街化が進んでいるため、木造住宅密集地域に限らず、住宅が密集しており、一部では、身近な公園が不足する地域があります。そうした地域を中心に、大規模開発等、まちづくり事業と連携し、オープンスペースの確保を進めていきます。



オープンスペース
(小名木川防災公園)

みどりの活用と適正な維持管理による利用者の安全性の向上

- 街路樹の充実や道路の隙間緑化等の道路緑化を進めてきました。また、身近な緑化の推進として、花壇等助成を行っています。
- 道路や接道部のみどりを充実させることで、延焼遮断帯の形成や建物等の倒壊を防止する機能が期待されます。そのため、街路樹をはじめとした公共施設の樹木を健全に保っていきます。
- 区では、災害時に倒壊の危険性のあるブロック塀に替えて接道部緑化を推進することで、道路通行人の安全性を向上させるとともに市街地の延焼防止効果を高めていきます。



接道部緑化（大島）

- ☀️ みどりが多様な機能を持つ一方で、枝の落下や倒木等の危険性はゼロではありません。こうしたリスクを事前に予測し、そのリスクを回避する又は最小限の被害に抑えるために、公園や道路における樹木の機能の維持・向上等を踏まえ、更新対応等も含めた維持管理を検討していきます。

災害時における舟運の活用

- 区内には多くの河川・運河が流れ、生活にうるおいを与えています。また、防災船着場は19箇所整備されています。
- 区内の河川や運河については、災害時に移動や物資の輸送路等として活用していきます。
- ☀️ 区管理の防災船着場については、災害時の活用に加え、適切な維持管理を継続するとともに、照度確保や投光器等による災害時の照明確保を進め、防災機能の向上を図ります。
- ☀️ 平常時における防災船着き場の新たな活用方法については、多様な主体との協働のもと検討していきます。



防災船着場（高橋乗船場）

3-1-2 身近な公園の防災機能を強化します

- ・ 身近な公園は、災害時の一時集合場所や活動拠点としての役割を発揮できるよう、地域ニーズを把握した上で、防火水槽、かまどベンチ、マンホールトイレの整備等により、防災機能の強化を進めていきます。

災害時に備えた公園施設の整備

- 区内には大規模公園を中心に、12箇所が避難場所として指定されています。また、街区公園等の身近な公園も、自主防災組織「災害協力隊」が避難時の一時集合場所に指定する等、防災機能として活用されています。
- 身近な公園が災害時の一時集合場所や活動拠点としての役割を発揮できるよう、防火水槽、かまどベンチ、マンホールトイレの整備等により、防災機能の強化を進めていきます。
- ☀️ 区立公園のうち、関東大震災による帝都復興計画に基づき復興小学校に隣接して整備された「復興小公園」については、拠点避難所と一体となった防災拠点としての防災機能の充実を検討していきます。また、その歴史的背景を継承していくことに配慮して整備・改修するとともに、普及・啓発を図っていきます。



かまどベンチ
（小名木川防災公園）

防災意識を高める場としての公園活用

- 避難場所に指定されている公園等は、防災訓練や防災をテーマとしたイベントでの活用をすることで、区民の防災に対する意識を高めるとともに、災害時の避難場所として、周知を進めていきます。



江東区総合防災訓練
（都立木場公園）

3-2 みどりが支える快適なまちづくり

地球温暖化やヒートアイランド現象が大きな問題となっている昨今、温暖化対策を実施することが重要です。海辺に隣接し、河川・運河が区内に多く流れる江東区の特徴を活かして、水辺の冷気をまちに取り込むとともに、緑陰の確保に向けた地域のみどりを充実させて涼しさを感じられる快適なまちを形成していきます。

また、みどりのもつ多様な機能を活用したグリーンインフラを推進することで、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、雨水の浸透による水の循環するまちづくりに取り組んでいきます。

3-2-1 みどりで快適なまちをつくります

- ・まとまった緑地のある公園等においては、緑陰を充実しクールスポットを形成するとともに、河川・運河の緑化や街路樹の充実により、海辺やクールスポットの冷気を持った空気がまちに流れる風の道を形成し、快適なまちづくりにみどりを活かしていきます。

クールスポットの形成

- 公園において樹木の樹冠を確保するよう、樹木の適切な維持管理を行います。
- 都立木場公園、都立亀戸中央公園、都立猿江恩賜公園、都立清澄庭園等の大規模な公園においては、樹木の植栽や適切な維持管理を東京都に働きかけ、緑陰を充実させていきます。



C I Gオンラインフォトコンテスト
(仙台堀川公園)

緑陰のあるまちの形成

- 現在、区道の街路樹は約 20,000 本となっています。
- 街路樹を活かした快適なまちを形成するために、街路樹の樹冠を確保するよう、適切な維持管理を行うことで、緑陰を形成していきます。また、道路整備とあわせ、街路樹整備を検討していきます。
- 民有地等のまちなかの緑化を推進することで、緑陰による夏の日ざしの軽減や冷気を生み出していきます。



街路樹のあるまちなみ

風の道の形成

- 区では、水辺・潮風の散歩道や街路樹の整備を進める等、海からの冷気を持った風がまちに流れる「風の道」を形成してきました。
- 引き続き、南北方向を中心とした河川・運河の沿岸や道路における緑化を推進するとともに、沿道における屋上緑化や壁面緑化等による緑化を推進していきます。

3-2-2 みどりで地球環境にやさしいまちをつくります

- ・まちなかのみどりを充実させることで、地球温暖化の緩和を図るとともに、雨水の浸透等により水資源の循環を進め、環境にやさしいまちを形成していきます。

みどりの充実による温暖化の緩和

- 建物の屋上緑化や壁面緑化、校庭の芝生化等を通して、建築物への熱負荷の低減を図り、室温の上昇を抑制していきます。
- まちづくりと連携した新たなみどりの創出や緑化推進等により、CO₂吸収源となる緑を増やし、地球温暖化を緩和していきます。



壁面緑化
(豊洲西小学校)

環境に配慮した水が循環するまちづくり

- 都市型水害の防止や軽減を図るため、区内の施設（個人住宅も含む）に浸透施設（浸透ます・浸透トレンチ等）や貯留施設（貯留槽）の設置を推進しています。
- 道路の植栽や歩道に雨水を浸透させることによって、路面温度の上昇を抑制する効果が期待できます。
- ☀️ 近年は、地上に降った雨を一時的に貯留し、ゆっくりと浸透させる構造をもつ植栽空間として「雨庭」等が公共施設に整備される事例が増えています。本区においても、都市型水害の防止・軽減等のためグリーンインフラを取り入れた新たな整備手法等を事業者等と連携しながら検討していきます。



グリーンインフラ

【出典】国土交通省グリーンインフラ実践ガイドライン

基本方針 4

みどりをみんなで守り育て伝えます

★ 新規に実施する事業・取組

☀️ 拡充して実施する事業・取組

4-1 みんなで守り育てるみどりのまちづくり

みどりを守り、育てていくためには、区だけでなく、区民や事業者による主体的な取組も重要です。区内にはみどりに関する活動団体も多く、事業者による地域の緑化活動等も行われており、また、コミュニティガーデン等の区民が主体的にみどりを守り育てる活動も活発です。

こうした区民や事業者によるみどりの保全・創出を応援するとともに、区民・事業者・区が一体となってC I Gの実現を目指します。また、培われてきたみどりをみんなで守り育てる文化を継承していくために、次世代を担う人材育成を進めていきます。

4-1-1 みんなでみどりを守り育てます

- ・区民や事業者が主体となったみどりを守り育てる活動や自宅等での身近なみどりの創出を支援し、みんなで地域のみどりを守り育てる機運を高めていきます。
- ・みどりの活動の更なる活性化に向けて、寄附金等の新たな資金確保や剪定枝等を再利用するみどりのリサイクルを進めていきます。

区民によるみどりのボランティア活動の支援

- みどりネットK o t oやえこ・あくしょん江東等、みどりに関わる活動団体が多くあります。
- 区民が中心となったみどりを守り育てる活動の活性化に向けて、みどりの協定の締結等によるみどりのボランティア活動を支援していきます。



夢の島夢ガーデン
(みどりネットKOTO)

事業者によるみどりの活動の支援

- 地域貢献活動の一環として、地域のみどりの保全・育成や環境教育の実施等、地域と連携したみどりの活動を積極的に行っている事業者もみられます。
- 接道部等への緑化に対する助成や地域で活動する団体の紹介等、みどりに関する企業の社会貢献活動への支援を進めていきます。



事業者によるみどりの創出
(新木場駅前チャリティ
ハーブガーデン)

身近なみどりの創出支援・適正な維持管理

- 区内の住宅のうち、共同住宅の占める割合が80%を超えている江東区では、マンションのベランダでのガーデニング等の活動を支援しています。
 - ベランダだけでなく敷地の接道部や施設の屋上等、様々なスペースを利用した区民によるみどりの創出を支援していきます。
- ☀ 集合住宅のみどりは、市街化が進んだ江東区において貴重なまとまりのあるみどりとして保全を図っていくため、緑化指導や江東区マンション管理適正化推進計画等の関連制度・計画と連携しながら、敷地を活用した新たなみどりの創出や既存のみどりの維持管理を検討していきます。



集合住宅における
みどりの創出

地域に愛されるみどりの保全

- まちの歴史の中で地域のランドマークとして継承されてきた樹木は、地域に愛されたみどりの象徴といえます。
- こうした歴史ある樹木や樹林地については、保護樹木や保護樹林の指定を行い、保全していくことで、地域住民のみどりへの愛着を高めるとともに、地域の個性あるみどりを次世代に継承していきます。



保護樹木
(富賀岡八幡宮)

みどりに関する新たな資金の活用

- 区では「みどり・温暖化対策基金」を設置し、水と緑豊かな地球環境にやさしいまちを目指し、緑化の推進及び温暖化対策等を進めるための財源として活用しています。
 - 区内外の方からの、みどりを守り育てるための指定寄附金として、「こうとう伝統と未来の応援寄附金」制度があります。寄附金は、みどりのボランティア活動の支援等に活用しています。
- ☀ 令和元年度から、木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策に充てることを目的とする「森林環境譲与税」が市区町村へ譲与されており、その目的を踏まえ区では公共施設の木質化にかかる経費に充当し、木材利用の促進を図っています。
- ☀ 今後は、森林環境譲与税を活用し、区民を対象とした森林ツアーの開催や他自治体の手入れが不十分な森林への植樹体験等、自然とのふれあいの機会を創出していきます。
- これらの財源を引き続き活用しながら、新たな資金確保の手法も検討していきます。



森林環境譲与税パンフレット
【出典】林野庁HP

● 緑のリサイクルの推進

- 区立公園や街路樹を維持管理する際に発生する剪定枝を処分するのではなく、リサイクルチップ、堆肥、木工材として再利用する「緑のリサイクル」を行っています。
- 堆肥や木工材は、区のイベント等で配布・利用するほか、公園や学校の土壌改良等に活用しています。
- ★引き続き、区が維持管理する公園や街路樹の剪定枝等を再利用するとともに、区民、事業者のみどりに関する活動をする中で発生した剪定枝の受入れ等、緑のリサイクルを拡大していく新たな活用方法についても検討していきます。



剪定枝の粉碎

★ 多様な主体との協働による取組の強化

- 江東区全体で、みどりを守り育てていくためには、多様な主体と協働で取り組んでいく必要があります。
- 「江東区みどりの基本計画推進会議」において計画の推進における課題とされた事項を調査・検討していくために、区民、事業者、NPO、区等、多様な主体が集まる場を創出し、協働による取組の強化を図っていきます。
- 多様な主体が、それぞれの活動の情報交換を行い、連携強化するとともに、区内で行われている様々なみどりに関する活動等の情報を積極的に発信していきます。

4-1-2 みどりを守り育てる人材を育てます

- ・ 区民が主体となって行われてきたみどりに関する活動を継承し、拡充するために、講座の開設や学校教育等との連携により、次世代を担う人材育成を進めていきます。

● みどりを守り育てるリーダーの養成

- みどりを守り育てるリーダーとなる人材を育成する講座を開催してきました。
- 引き続き、みどりに関する知識や技術の習得の場として、講座等を開催することで、みどりを守り育てる人材の発掘・養成を進めていきます。



エコリーダー養成講座

● 学校教育との連携によるみどり教育の推進

- 屋上緑化、校庭の芝生化、ポケットエコスペースの整備等、学校のみどりを充実させるとともに、NPO団体等と協働した環境教育プログラムの実施等を行ってきました。
- 地域と連携して、屋上緑化や校庭の芝生化等により整備された校内の緑地の維持管理や花壇の設置等を進め、こどもが自然環境に触れられる場の充実を図っていきます。
- 環境教育の場として、みどりの活用やみどりをテーマとした学習を実施することで、みどりに関する知識や関心の向上を図っていきます。



学校でのみどりの教育
(亀高小学校)

【出典】亀高小学校撮影

- ★地球温暖化、気候変動による大雨等の頻発・激甚化、生物多様性の保全等が世界共通で取り組むべき喫緊の課題となる中、次世代を担うこどもたちへの環境教育は、特に重要であることから、より環境教育を充実していくため、学校、関係各部署、関係団体等の多様な主体と連携し、みどり教育の推進を図っていきます。

4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり

みどりには環境改善や生きものの生息環境としてだけでなく、健康づくりや子育ての場等、多様な機能があります。みどりをみんなで守り育てていくためには、一人ひとりがみどりの大切さを認識することが重要です。これまでも、区内ではみどりに関する講座やイベントの実施、公園や緑地・水辺に関する情報の発信等、みどりに関する普及・啓発に取り組んできました。

引き続き、みどりの大切さやみどりの取組を知っていただくために、情報を発信するとともに、協働によるみどりの調査や区民・事業者によるみどりに関する活動の顕彰を行うことで、主体的な取組が活発に行われる機運を高めていきます。

4-2-1 「みどりの中の都市（C I G）」のことをもっと広めます

- 区民や事業者による主体的な取組が行われる機運を高めるために、イベントの実施、普及・啓発品等の配布、顕彰制度、江東区みどり百景等を通じて、区民からの認知度が低いC I G活動の普及・啓発を進めていきます。

C I Gを伝えるイベントの開催

- 区民まつり等では、NPO団体や事業者によるみどりの活動に関するブースが来店される等、イベントの機会を活かした普及・啓発活動が行われてきました。
- 引き続き、江東区のみどりの魅力や大切さを広く知ってもらうために、区民が気軽に参加できるイベントやシンポジウムを開催していきます。

- 江東区みどり百景を活用し、地域のシンボルや誇りとなるみどりを地域ブランドの発掘によるシティプロモーション等にもつなげていきます。



みどりネットKoto
による区民まつりでの
ワークショップ

C I Gを伝える普及・啓発品の配布

- 江東区C I Gビジョンを通じて、緑化やみどりの保全等、区民や事業者ができる取組と活用できる助成制度について紹介してきました。
- C I Gの実現に向けて、取組事例等を分かりやすく紹介する普及・啓発品等を配布し、C I Gの取組を広く伝えることで、C I Gの実現に向けた協働の取組の機運を高めていきます。



C I G普及啓発品

みどりに関する活動の顕彰制度

- コミュニティガーデン活動やポケットエコスペースの維持管理等、区民が主体となったみどりの活動が活発です。
- ビオガーデンやハーブガーデンの整備等、事業者による地域のみどりを保全・創出する活動もみられます。
- みどりに関する主体的な活動を促進するために、区民や事業者のみどりに関する活動のうち、他の活動のお手本となるものやC I Gの実現に大きく貢献するものについて顕彰する制度を設けていきます。



優良緑化事例
(江東リハビリテーション病院)

4-2-2 みんなでみどりを調べ、大切さを伝えます

- ・みどりの魅力や大切さを区民に伝え、みんなで共有することでC I Gの実現に向けた活動を進めるために、区民参加型でのみどりの調査を行い、その結果や定期的に行うみどりの実態に関する調査の結果を分析し、分かりやすく「見える化」して公表していきます。
- ・デジタル技術の活用やシティプロモーション等により、区内外はもとより、国外へ向けて江東区のみどりの魅力を戦略的に発信し、インバウンドを含め来訪者を呼び込み、にぎわいの創出や江東区の住みやすさ等をPRしていきます。

区民参加型みどりの調査

- NPO団体等によりポケットエコスペースでの生きもの調査や自然観察会等が行われています。
- 区民が江東区のみどりの価値を実感できるように、区民参加型での地域のみどりの調査を拡充し、その結果をみどりの維持管理や環境教育の教材として活用していきます。



ネイチャーフェスタ
自然観察会

戦略的な情報発信

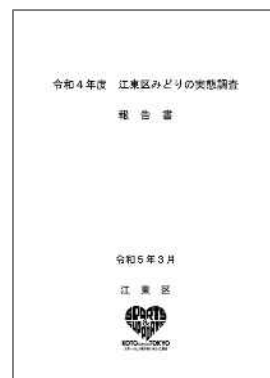
- みどりの魅力発見につながる観光マップやウォーキングマップ等を配布し、区の魅力を発信しています。
- みどりの魅力にフォーカスを当て、各団体の活動等も併せて整理したマップやホームページの作成、みどりのまちづくりに関する官民の多様なデータをオープンデータ化することで、魅力あるみどりを「見える化」し、共有していきます。
- 「見える化」した魅力を磨き上げ、次世代に継承していく視点から、公園・緑地等の維持管理、地域課題の解消、事業者等がみどりに関する取組・事業等を検討する際の材料として活用できるようにしていきます。
- 区民・事業者等との協働のもと、SNS等により江東区のみどりの魅力を戦略的に発信することで、来訪者を呼び込み、にぎわいの創出、観光振興、経済活性化、定住促進等につなげていきます。
- SNS等を更に活用し、区民や事業者のみどりに係る取組活動の紹介、公園情報、イベント情報、緑化に関する助成制度等を積極的に情報発信し、みどりの大切さを広めていくとともに、区民等がみどりを活用しやすい環境づくりを進めます。



SNSでの情報発信

みどりの調査結果の公表

- 区の緑被率や緑視率の調査を5年に一度実施しています。これらの調査結果は報告書としてとりまとめ、施策検討の基礎資料として活用するとともに、ホームページ等を通じて公表しています。
- 引き続き、区内のみどりの実態を把握し、更なる取組に活かすため、定期的に緑被率や緑視率等のみどりの実態に関する調査を行い、その結果について公表していきます。
- 調査結果や毎年の世論調査を踏まえて、計画の達成状況や区民評価に関する目標の進捗状況をモニタリングし、計画の進行管理に活用していきます。



令和4年度江東区
みどりの実態調査報告書